

届出(書類の提出)が必要なとき

次の(1)～(10)に該当するようになったときは、各区子育て支援課に連絡のうえ、下表にある書類の提出をお願いします。なお、入園申込中や入園後においても認定証には有効期間がありますので、継続申込みや継続利用(在園)を希望される場合は、早めの手続きをお願いします。

(1) 支給認定証に記載されている「保育を必要とする事由」や「認定期間」が変わったとき

例：求職活動→就労 / 就労→妊娠・出産 / 介護→就労 / 育児休業を延長する場合など

(2) 住所が変わったとき ※静岡市から転出した場合、有効期間内でも認定証は無効になります。

(3) 入園するお子さんのご家庭の状況に変更があったとき(婚姻・離婚・弟妹の出生・祖父母の同別居等家族の増減等)

(4) 就労先、勤務時間、就労の状況が変わったとき

(5) 就労予定で就労証明書を提出した方が就労を開始したとき

(6) 育児休業取得中に申込書を提出した方が復職したとき

(7) 育児休業取得中に申込書を提出した方が復職日を変更したとき

※復職月を変更するときは、利用申込み開始月や支給認定が変更となる場合があります。

(8) 入園、又は転園希望する施設を変更、追加又は削除したいとき

(9) 家庭内での保育が可能になった場合やその他の理由で申込みを取り下げるとき

(10) 新たに同居することになった家族が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保

健福祉手帳のいずれかを取得している、もしくは同居家族が新たに取得・喪失・更新したとき

●変更事項一覧

変更内容		必要書類	
住所	静岡市内で転居	給付認定変更申請書兼届出事項変更届(以下「変更届」)	
	静岡市外へ転出	退園届 + 支給認定証 ※転出後も園を利用する場合は子育て支援課へお問合せください。	
保護者の連絡先変更		変更届	
氏名変更	子ども又は保護者	変更届	
家族構成の変更	保護者の婚姻(事実婚を含む)	変更届 + 支給認定証 + 結婚(同居)した配偶者等の就労証明書等 + 配偶者等の同意書 + 配偶者等の別居祖父母の状況 + マイナンバー申告書	
	保護者の離婚	変更届 + 支給認定証	
	祖父母等との同居	変更届 + 同意書 ※詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。	
	同居家族の障害者手帳の取得・更新・喪失	変更届 + 手帳の写し(対象者の住民票が静岡市に無い場合)	
	上記以外の変更(出生、別居、死亡等)	変更届	
事由	就労	就労する・自営業を開業する	変更届 + 支給認定証 + 新しい勤務先の就労証明書
	育児休業	育休を取得する	変更届 + 支給認定証 + 就労証明書(復帰予定日が記載されたもの)
		育休明けで復職する	変更届 + 支給認定証 + 就労証明書(復帰後) or 復帰証明書(復帰後) or 給与明細のコピー等
	妊娠・出産		変更届 + 支給認定証 + 申立書兼誓約書(以下「申立書」) + 母子手帳の写し(表紙と分娩予定日の記載があるページ)
	疾病・障がい	病気になった	変更届 + 支給認定証 + 申立書 + 医師の診断書(申立書の診断書欄への記載でも可)
		障害者手帳等を交付された	変更届 + 支給認定証 + 申立書
	介護・看護		変更届 + 支給認定証 + 申立書 + 医師の診断書又はケアプラン写し等
	求職活動		変更届 + 支給認定証 + 申立書 + ハローワーク登録証等の写し
	震災・風水害等の災害の復旧にあたる		変更届 + 支給認定証 + 罹災証明書
	就学・職業訓練		変更届 + 支給認定証 + 申立書 + 在学証明書・時間割表等の写し
保育必要量変更(標準 ⇄ 短時間)		変更届 + 支給認定証 + 就労証明書等	
雇用期間、育休期間等の変更に伴う認定期間変更		※詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。	